

## 県民まちなみ緑化事業（実技ワークショップ）

### 1 趣旨・目的

県民まちなみ緑化事業を実施した住民団体等に対し、緑地の維持管理に関する技術向上を図るため実技ワークショップを開催し、県民まちなみ緑化事業実施箇所の良好な生育状況を確保する。

### 2 事業内容

#### （1）対象者

県民まちなみ緑化事業により緑化事業を行った住民団体

#### （2）対象箇所

住民団体が県民まちなみ緑化事業を実施した箇所のうち、植栽後概ね3年を経過した箇所で、住民団体が毎年県及び県民局（以下、「県等」という）に提出した維持管理報告書及び緑のパトロール隊による生育カルテ等から、生育不良又は、今後、生育状況の悪化が懸念される箇所

#### （3）講師

県民まちなみ緑化事業を実施した造園業者

なお、これが困難な場合は、過去5年以内に県民まちなみ緑化事業の実施実績がある業者を選定し、その理由を付して申請する。

#### （4）ワークショップの内容

県民まちなみ緑化事業により植栽した樹木を対象に、植栽後の良好な生育状況を確保するために行う以下の事業

- ・講師が住民団体に行う施肥、薬剤散布、剪定等、維持管理に必要な実技指導
- ・講師が住民団体に行う良好な生育状況の確保に必要な知識の講義
- ・講師が行う施肥、薬剤散布、剪定等、維持管理作業 等

#### （5）支援団体数

年間 35 団体

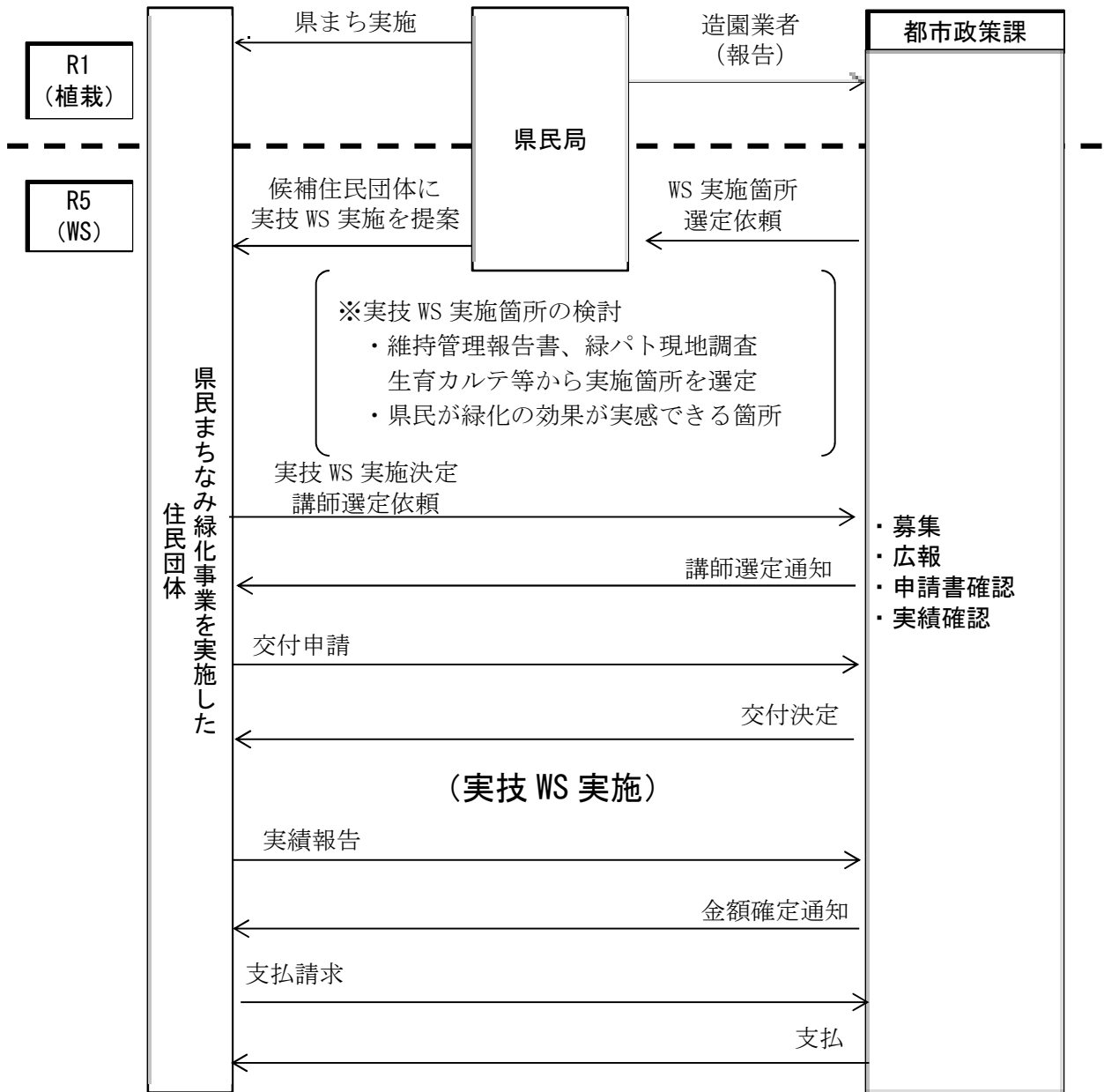
#### （6）支援金額

1 団体あたり上限 10 万円

#### （7）支援の限度

1 団体あたり 1 回限り

### 3 フロー図



### 4 問い合わせ先

兵庫県 まちづくり部 都市政策課 緑化政策班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

TEL: 078-362-3563 FAX: 078-362-9487